

男性職員の育児休業について

1 社会的状況

- 令和5年10月17日に、大手生命保険(明治安田生命)が発表した、子育て中の男女を対象にしたアンケート結果

⇒男性の育児休業

- ・ 取得率 30.8%
 - ・ 取得日数 平均 41 日
- ※率・日数とも 2018 年の調査開始以来、過去最高

2 本市の男性職員の状況

	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度 (9 月末現在)
対象職員数 (A) (当年度に子が出生)	6 人	10 人	9 人	12 人	2 人
取得者数 (B)	1 人	2 人	5 人	12 人	2 人
取得率 (B/A)	16.7%	20.0%	55.6%	100%	100%
平均取得日数	61 日	57 日	167 日	79 日	167 日

【参考】越前市初の男性職員の育休取得は平成 20 年度。(取得日数 28 日)

- 本市の育休取得率が向上した要因 (考えられるもの)

①全職員数に占める若手職員が多く (R5.4.1 現在:30 代以下が 49.3%)、子どもの出生を迎える職員が多く存在。

⇒育休取得の男性職員が徐々に始り、職員間に男性取得の認識が高まる。

若手職員が多いことから、職場全体に占める認識の高まりも自然と多くなる。

⇒育休取得の男性職員が波及的に広がる。(ファーストペンギンのような効果)

⇒結果、男性職員も取得することが当たり前の雰囲気が醸成。

②毎年、所属長研修で男性の育休取得促進を促し、職場の理解向上。

③職員向けの子育て支援ハンドブックを作成し、子育て支援全般の制度を周知。

④職員組合が男性職員の育休取得者との意見交換会を開催。

3 国の動き

- 政府が令和5年6月13日に閣議決定「こども未来戦略方針」

国・地方の公務員に係る男性の育児休業取得率の政府目標

- ・ 令和7年までに1週間以上の取得率85% (民間:期間目標なく50%)
- ・ 令和12年までに2週間以上の取得率85% (民間:期間目標なく85%)

4 男性が育休取得しにくい要因（考えられるもの）

- 職場の人手不足、業務の属人化などにより、職場に迷惑をかけるという遠慮。
- 育休期間は収入が減ってしまうというイメージ。

5 今後の方針

- 育休を希望する職員が、希望する時期と期間で取得できるよう、

①職場の理解をさらに深め、取得を言い出しやすい雰囲気づくり

- ・所属長研修や、職員向けの育休制度等の研修を実施
- ・育休の取得意向を確認する面談の実施
- ・育休に関する個別相談の実施

②安心して取得できる職場環境の確立

職場に迷惑をかけるからと育休取得を遠慮する職員を出させないため、育休取得職員の業務を引継ぎ、滞らせないような職員体制の充実化を図る。特に技術職や専門職では育休代替職員の確保が困難なこともあり、補助的に業務を担う非常勤職員でなく、常勤職員で対応する。

- 地域の先導役

公務職場が率先して職員の子育て支援を実施することで、地域や民間企業にも波及させ、「男性の育休取得は当たり前」となる社会の実現を目指していく。

以 上